

豊川市特別職報酬等審議会 議事録（第2回）

1 日 時 令和5年12月15日（金）午前10時00分～午前10時50分

2 場 所 豊川市役所 本庁舎3階 本34会議室

3 出席者 【委員】

今泉 秀哉 委員（会長）	山口 府紀 委員（会長職務代理者）
柿野 美智代 委員	神谷 美也子 委員
河合 美恵子 委員	酒井 雅喜 委員
佐野川 恭任 委員	杉本 有史 委員
塚越 京子 委員	山脇 実 委員

4 議題の審議

会 長： 本日は、お忙しい中、委員の皆様全員にお集まりいただき、誠にありがとうございます。今回、第二回目となりますが、前回の議論と今回の資料を踏まえて、意見を取りまとめてまいりたいと思いますので、今回も忌憚のない御意見をよろしくお願ひします。

先日事務局より、皆様に前回の議事録を送付いたしました。御意見御質問等がありますか。

《なし》

会 長： それでは、前回の議論の中でありました、委員からの質問に対する回答について、事務局で資料を用意しておりますので、まずは説明をよろしくお願ひします。

〈事務局説明〉

会 長： 事務局の説明にもありましたとおり、近隣の東三河の中では、豊橋市が据置き、他の3市において今年未開催ということで、あまり参考にならない状況かと思ひます。今年度審議会等が開催され、答申の開示をされている市につきましては、引上げの改定が7市、据置きが1市ということで、傾向としては引上げの方向を向ひていることが他市の状況からは読み取れると思ひます。

今の事務局の説明等を踏まえて、皆様方から御意見を頂戴したいと思ひます。

委 員： これまでずっと据置きという形で実施されてきたということですが、世の中の動きは賃上げという形で動ひているということを見ると、元気な豊川市の特別職については、据え置かなくても良いと思ひています。

委 員： 最近、新聞やマスコミ報道を見ますと、大企業だけではなくて中小企業の方にもかなり賃上げの動きが出てきています。日銀の短観でも、ここ最近でかつてないようなプラスになっているということで、非常に投資も盛んだということです。

その中で、為当地区に工業団地の整備計画もあるようですが、企業誘致ができれば企業の固定資産税に加え、雇用が確保されることによる税収の増加が見込まれると思います。この先も引き続き発展が見込まれるのであれば、市長がおっしゃられている、「豊川市は東三河で一番元気がある」という言葉通りの状況と思われま。

人事院勧告で0.3%の引上げが示されていますが、今上げなければいつ上げるのだろうかという状況になっているかと思ひます。

会 長： 今、人事院勧告を踏まえた0.3%の引上げという意見が出ましたが、引上げ率についても、あまり恣意的な数字を審議会で出すことは難しいと思ひます。前回の審議会において、人事院勧告に沿って引上げ率を0.3%にするという意見があったかと思ひますが、引上げのパーセンテージや方向性も含めて御意見を頂戴したいと思ひます。

委 員： 私は、前回の時に0.3%が良いのではないかという意見を出しました。特別職がとても頑張っておられるし、結果も出ているということで、それ以上でも豊川市の場合が良いのではないかという意見です。

委 員： 期待値も含めて、0.3%は良いと思ひます。ただ、それ以上というところまでの具体的な数字は出せないと思ひますので、0.3%という意見です。

委 員： 私は、上げることは問題ないと思ひますが、6月の豪雨があつて今回減税されているところがあると思ひます。そのあたりは財政的には大きな影響はないですね。その部分と、特に議員の方にお願ひしたいことは、自分の地区だけでなく、豊川市の全体を見ていただきたいということです。

6月の豪雨の時に、災害ボランティアセンターにボランティアとして集まった人が非常に少なかったです。

豊川市のボランティアセンターでも人が集まらなくて、市の職員、社協の職員に出してもらいました。議員の方にもそういうものがあるということを知ってもらい、ホームページでも募集しているので、自分の地区だけ見つめるのではなく、豊川市全体を見てもらって良い方向に進めていけたらという想いを込めて引上げでお願ひしたいと思ひます。

委 員： 豊川市の人口も増えているし、大型商業施設もできて豊川市も十分発展しております。魅力ある豊川市ということで、市長を始め、議員も若手へ変わりつつある中で、今後も頑張ってもらうためにも0.3%くらいは妥当ではないかと思ひます。

委 員： 大型商業施設が開業されるなど、今年には飛躍できた年かと思ひます。市長も言われていた123の80周年事業を始めとして、多くの事業を執行中であることから、期待値も込めて0.3%は妥当ではないかと思ひます。飲食業をやっているのですが、なかなか肌感覚で賃金アップということは感じられない部分もありますので、小さい会社などにも視点を当てていただいて、引き続き豊川市を盛り上げていただけたらと思ひます。

委 員： 引上げの形で良いと思ひますが、少し気になったのが資料3でもあるように、改定率が一律0.3%で計算されています。前回の審議会で0.3%の引上げという話が出たので、こういう資料になっているかと思ひますが、具体的な調整は必要ないのか、全員0.3%ということで問題ないのか

というところが疑問に感じました。

なぜかと言いますと、前回の審議会で事務局から給料表には等級があるという話をいただき、若手が今回は引上げ率が高い中で、議員の報酬に対して同じ0.3%だと金額が少ないことに対して、平等なのかと疑問に感じます。

これはこれで良い、引上げ率がだんだん小さくなっていくものであるということであればそれで納得はしますが、給料が多い人に対する0.3%と少ない人に対しても同じ0.3%で、ざっくりと簡単に決めてしまっているのかと感じます。金額が少ない方に対して、引上げ率が高くなるように調整する必要がないのかを知りたいです。

事務局： 確かに委員のおっしゃられるように、国家公務員の一般職は年齢層の中で若い世代には高い率を掛けるようになっていきます。一つに年齢というところと役職というところの大きな違いがあります。一般職といえば当然若い世代が低いところに位置している、年齢が高くなれば、全員とは言わないですが、高いところに位置しているというバランスを含めてのところだと思います。確かに議員も若い方もいらっしゃいますので、手厚くという考え方はあると思うのですが、では、どのくらいの引上げ率になるのかという具体的な数字を御提案させていただくことは難しいところです。

また、議員の報酬は期数が多い人から少ない人まで全部一緒です。若い人が期数の短い人というわけではないですから、一概にこちらだけ高くしてしまうと、期数の長いベテラン議員も一緒に上がる形になってしまいますし、正副議長につきましても毎年変わり、期数が多い議員ばかりがやるというわけではないので、一概に一般の職員との比較はしにくいです。

委員： それでは、一律で0.3%とした方が公平ですね。

事務局： 補足ですが、一般職の若手に期待される仕事の役割と、役職の付いた職員に期待される役割というのは違うものですから、そこに給料表による金額の差が出てくると思います。こういう言い方が適切かどうか分かりませんが、議員は若い方でも年配の方でも選挙で選ばれた方であり、私たち一般職と議員というのは担うものや、期待されているものが違うのではないかとと思うところではあります。

先ほど申し上げた議長や副議長は、他の議員に責任がさらに上乘せされた形になりますので、豊川市の条例でも報酬額に差をつけています。また、他市において、少数のケースではありますが、常任委員会などの委員長、副委員長に差をつけているところもあります。そういった若いかどうかではなくて、担う職責で差をつけるということが考え方としてあると思います。

委員： 分かりやすいです。ありがとうございました。

事務局： 参考に、資料3の一番下の表のところに等級ごとの割合を記載してあります。一番右を御覧いただきますと、国の指定職と特別職の増加の割合を示しており、こちらに準じています。

委員： そのくらいの改定は、良いのではないかと思います。

会長： 一通り御意見を頂戴しました。全体的には引上げの考えで同じ方向を向いているということが確認できました。

引上げ率に関しては、0.3%以上でも良いのではという意見も頂戴しま

したが、0.3%が妥当であるという意見が大勢かと考えております。今、政府も音頭を取って、物価高に追いつくことも含めて、日本全体として賃上げという流れになっており、世間の流れとタイミングを合わせるということも必要であると思います。また、豊川市においては、長い間据置きの状態が続いており、それを打破する意味でもこのタイミングではないかという御意見も頂戴しました。

0.3%というのは、金額的にはそう大きな金額ではないのですが、一つの意見として「議員には豊川市全体を見て頑張ってもらいたい」という注文を頂きました。それぞれの特別職の方に対する役割の重大性に加え、皆さんに期待をしているという想いを含めた御意見を頂戴しました。

では、今日と前回で頂戴しました意見をまとめますと、今回は0.3%の引上げという方向で審議会としての結論を決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

会 長： では審議会の意見がまとまりましたので、答申に向けての今後の事務の流れについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 審議会の御意見が決まりましたので、今後は答申に向けて、答申書を作成することになります。それではここで、答申書の構成イメージについて前回の答申書を例に御説明いたします。

お手元にある、令和4年1月19日付けの令和3年度の答申書の写しを御覧ください。1ページめくっていただいたところに、答申の内容がありますが、先ほど決定していただいた「議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額」を1の欄に記載しております。2の「審議会開催状況」は、これまでの開催日を記載しております。3の「審議経過及び内容」は審議会での主な御意見を記載しております。4の「おわりに」のところは、審議会の答申の趣旨と議員及び市長等に対する期待について記載しております。

これを踏まえまして、今回の答申書でございますが、先ほど審議会の意見として「0.3%の引上げ」が決まりました。11月の第1回審議会でもそのような御意見が多かったことから、これを踏まえ仮の答申案を作成しております。1の「議員の報酬及び市長等の給料の額」につきましては、ただ今決定された0.3%引上げで計算し、千円未満を切り捨てた額を記載しています。2の「審議会開催状況」は、開催日を記載しています。3の「審議経過及び内容」及び4の「おわりに」に記載する内容は、この審議会での主な意見等を記載するところとなります。仮の答申案には、前回の審議会でも出されました御意見を反映させており、本日の御意見は反映されていませんので、先ほど会長にまとめていただきました、「国全体で賃上げの方向になっており、今が引上げのタイミングではないか」、「今まで据置き期間が長かった、特別職への期待値も込めている」、などの御意見を加える形で作成したいと考えております。

委 員： 仮の答申案を見ますと、市長が3千円上がっているのに、議員は千円しか上がっていないですね。例えば議長を2千円上げてしまうと、0.36%のアップということになってしまうからですか。

事務局： 今の仮の答申案ですと、前回の審議を受けて0.3%は超えないように作成したのになります。

会 長： 仮の答申案を事務局の方が用意していただいて、後は意見のところを入れるような形になっていますが、0.3%の引上げというところを具体的に答申案に落とすところということになります、というものになっています。この答申案を見て、何か違和感がありますか。

委 員： 違和感がありました。実質改定率が0.28%の市長に対して、議長が0.18%というのは差があると思いました。切り捨てないとうなりますか。

事 務 局： 皆様に提示している資料3は、千円未満端数切捨てになっています。これを四捨五入にした場合、議長が56万4千円となり、増額が2千円で率にすると0.36%、副議長が51万4千円となり、増額が2千円で率にすると0.39%、議員は変わらず48万円のままで。市長も変わらず、副市長は増額が3千円で率にすると0.34%、教育長は変わりません。実質改定率は、0.3%を掛けて千円単位で丸めた額を割り戻して出しているので、百円単位を上げるか下げるかで0.3%を超えることがあります、そこにルールは無いので、審議の中で決めていただくところになります。

委 員： 従来からの計算方式は切捨てですか。

事 務 局： 過去遡ってみると、必ずしもそうではないようです。前回0.3%引き下げたときは、審議の中で決めていただいた中で額を確定させて逆算で率を出したのではないかということが想定されます。

委 員： 議員に関して言えば、四捨五入のメリットはないということですね。

委 員： 千円未満切捨てを百円未満切捨てにしたら、0.3%に近くなってくるのではないかと思います、それはできますか。

事 務 局： できないことはないですが、今回の資料を御覧いただきますと県内各市、基本的には千円単位でどこもやられているということからいくと、ちょっと一風変わったような形にはなります。千円単位というのがオーソドックスではないかと思えます。

委 員： 千円単位がオーソドックスというのであれば、答申案に実質改定率を掲載しないことはできますか。額のみが書いてあるのであれば違和感はないですが、実質改定率が書いてあるとすごく差があるように感じます。0.3%を基準に引き上げるという会議の結論は間違いないのですが、気になってしまいます。どうしても両方表示しなくてははいけませんか。

事 務 局： 答申に必ずこれを盛り込まなければいけないということはありませんので、金額だけという表し方もあるものだと思います。他市においては、月額だけ載せているところもあります。

条例改正など議会に説明する際には、説明の中で改定率について言及するようなことはありますが、答申案につきましては、記載しないということでも問題はありませぬ。

委 員： 具体的な金額を載せずに、一律0.3%と記載する方法ではだめでしょうか。

事務局： 額について諮問しているものですから、額で答申というのが基本だと思います。ただ、この審議会で額は決めずに0.3%というところまでがこの審議会の結論だということであれば、それは答申としては一つの方法があります。ただ、0.3%と決めたところで四捨五入なのか切捨てなのかという部分が、審議会の意向とは離れたところで、事務局で決めていくことになってしまうと、審議会の委員の想いと事務局の判断で差が出てしまうのは好ましくありませんので、そこは擦り合わせをするという意味でも、金額で答申いただきたいところです。

会長： 議論の流れを思い出しますと、具体的な金額になってきますと差が出てしましますが、審議会で決めてきたことは「0.3%引上げ」でいきましようということだと思います。ですから、0.3%とした以上、0.3%を超える引上げはまずい気がします。計算のテクニックでたまたま下回ることは良しとしても、上回ってしまうところまで容認してしまうと、「0.3%」と決めた意味がなくなってしまうと思います。

とすると、例えば冒頭に「0.3%の引上げ」という結論をまず書く、それを当てはめて計算すると額はこうなります、プラス2千円になりますということまでにとどめて、実質改定率は省略するという流れの答申にすると整合性が取れるのではと思いますがいかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

会長： それでは、今私が申し上げたようなことで、答申をまとめさせていただくということでは異議はないでしょうか。

《異議なしの声あり》

会長： これからの話になりますが、私と事務局の方で文言の微調整をして、答申案作りについては審議会を開催せずに、私に一任をさせていただくということではよろしいでしょうか。皆様方には再度答申の原案が決まりましたら改めて確認をしていただき、皆さんから了承を得た後、市長の方へ答申をさせていただきたいと考えております。そのような段取りでよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

会長： それでは、最後に皆様の方から何か御意見がありましたらお願いします。

委員： 据置きというときは簡単に締めくくることができるのですが、アップというときには計算があるので、違った難しさがあったなと感じました。

会長： 久方ぶりの据置き以外の結論ですからね。
事務局の方から何かありましたらお願いします。

事務局： それでは、答申案を早急に作成して委員の皆様にお送りいたしますので、御確認をお願いします。御意見をいただく期日につきましては、改めて御連絡させていただきます。

また、今回の審議で、審議会としての考えが決定しましたので、1月24日に予定しておりました第3回目の審議会につきましては、会議を行わずに会長から市長へ答申するという形に代えさせていただきたいと思っております。

なお、今回の答申と議事録につきましては、会長から市長への答申後に人事課のホームページ等で公開させていただきますので、そちらでも御確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

会 長： それでは、これにて、豊川市特別職報酬等審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(10時50分 終了)